

別居親子、途絶えた面会

「感染防止」と拒まれ…

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、別居する親が子供と接する「面会交流」が途絶えるケースが増えている。子への感染を恐れ一方の親が面会を拒む場合が多い。家裁の調停期日が感染対策で取り消され、両親間の協議が進まないことも一因となっている。専門家は、オンラインでの面会など、柔軟な対応を可能とするルール整備の必要性を指摘している。



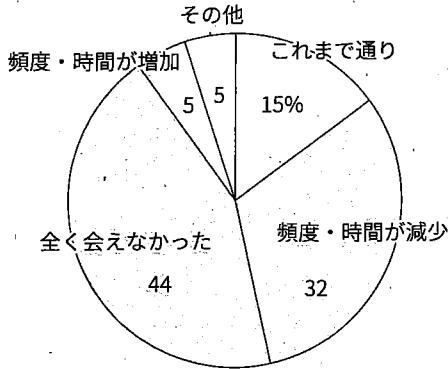
双子の娘と別居する男性は面会交流の見通しが立っていない

「面会はさせられない。離婚調停中の妻からこう子供を危険な目に遭わせられ家を3歳の長女と会えずにいる。3月

家裁審理ストップも一因

見通し立たず「もどかしい」

3月以降の面会交流の状況



(注)四捨五入のため合計が100にならない。「共同親権草の根活動」調べ

の面会予定は新型コロナウイルスの影響で流れ、双方の弁護士が協議しているが今後の予定は定まらないまま。「娘は自分の顔を忘れないだろうか。胸が押しつぶされそうになる」面会交流は父母が離婚や別居をした場合に、離れた子と会ったり電話で話したりする機会だ。協議離婚で話し合う事項として民法が規定し、当事者間の協議や家裁の調停などで交流の可否や頻度を決める。

子供と別居する親107人を対象とした民間団体の調査によると、新型コロナウイルスの感染が拡大した3月以降、44%が「子供と全く会えなくなった」と答えた。「頻度や時間が減った」という人も32%いた。欧米ではテレビ電話などオンラインの活用が進むが、実施しているのは19%にとどまった。離婚問題に詳しい古賀礼子弁護士は「屋外での面会など感染リスクに配慮した交流は考えられるが、方法が確立しておらず当事者間で戸惑いが広がっている」と話す。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言を受け、裁判所が緊急性が高い事案を除いて審理をストップした影響も出ている。3歳の双子の娘と別居する都内の男性会社員(37)は、4月下旬の予定だった調停の期日が延期になった。妻側は「調停以外では面会交流の協議に応じない」としており、子と会える見通しは立っていない。男性は「裁判所からは次回期日の見通しは示されていない。足踏みの状態が続くもどかしい」と話す。4月下旬に当事者団体が行った調査によると、家裁で面会交流や離婚などの審理が行われていた94人のうち、7割近い65人が取り消しや延期で次回期日が決まってい

ないと答えた。団体は4月27日、家裁の審理を早急に再開するよう求める要望書を最高裁に提出した。離婚後も父母双方の親権や監護権を認める欧米では親との面会は「子の権利」とされ、新型コロナウイルス禍の中でも重視されている。都市封鎖(ロックダウン)に踏み切った英国では関係が「別居する親の間を子供が行き来することは問題ない」とツイッターに投稿。米カリフォルニア州の裁判所は距離を保った面会が難しい場合は「ビデオ会議サードピアや電話を使うべきだ」と呼びかけた。法務省は1日、面会交流について「決められた方法で実施すると子供の安全確保が困難になる場合も生じうる」とし、親同士の話し合いができるケースではテレビ電話などの代替手段が考えられるとした。早稲田大の棚村政行教授(家族法)は「親子の触れ合いが減ってしまうと子供の成育に悪影響が及びかねない。オンラインの交流のルール整備や、最大の当事者である子供の悩みを受け止める相談窓口の開設など対応すべき課題は山積みだ」と指摘する。